

第2節 社 会

第1 本資料の活用について

1 作成の基本的な考え方

- (1) 中学校学習指導要領、埼玉県中学校教育課程編成要領、同指導・評価資料、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料の趣旨を踏まえる。
- (2) 中学校学習指導要領における社会科の目標は、以下の通りである。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

本資料の事例では、単元の指導計画・評価計画において学習問題とその結論、主な学習活動とその内容を具体的に示している。事例の紹介に当たっては、社会科の学習指導で重視されている「課題を追究したり解決したりする活動の充実」「社会的な見方・考え方」などに焦点を当てている。

2 指導計画作成の留意事項

編成要領（編P49・50）で示された「指導計画作成に当たっての留意すべき事項」との関連についても本資料で示していく。なお、本資料で示されていない事項については、学習指導要領解説その他資料を参照すること。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた生徒への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道徳教育の充実」の視点
- (6) 「言語活動の充実」の視点
- (7) 「学校教育の情報化」の視点
- (8) 「作業的で具体的な体験を伴う学習の充実」の視点
- (9) 「現実の課題に関する社会的事象の取扱い」の視点
- (10) 「政治及び宗教に関する事項の取扱い」の視点
- (11) 「小・中・高の内容の関連を図る」の視点

3 活用当たりの配慮事項

- (1) 本資料で取り上げた実践事例は、課題に対応するための一例である。本資料を参考にし、各学校の実態に応じて、指導計画を工夫し、その特性を生かした指導を行っていただきたい。その際には、埼玉県中学校教育課程編成要領、同指導・評価資料並びに国立教育政策研究所作成の「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料などを併せて活用していただきたい。
- (2) 各学校では、本資料を参考に、社会科の年間指導計画や単元の指導計画・評価計画を見直し、計画的・組織的に指導に当たることが必要である。特に次の点に配慮する。
 - ICTを効果的に活用した授業の実践を行う。
 - 単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し、追究したり解決したりする活動を適切に指導計画・評価計画に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。
 - 評価規準や評価方法を明確にし、単元構成を考え計画的に評価を行うことで、指導の改善や資質・能力の育成に生かすなど指導と評価の一体化を図る。
 - 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成を図る。